

### (1) - 3 植物の育成管理

当公園・緑地の立地環境と植物の特性を十分に考慮した年間作業計画を作成し、樹木・草花・芝生等を常に良好で健全な状態に育成管理します。特に川下公園はライラック、バラに重点を置くほか、障がい者や高齢者も草花を楽しめやすいレイズドベッドを設置し管理します。また、管理作業の実施にあたっては、来園者の利用と安全に配慮しつつ適切な時期や方法を選び、管理経費の節減を念頭に置いて取り組みます。

#### ① 世界に認知されたライラックの公園

当コンソーシアムは、川下公園設立時からライラックの植栽計画及び栽培を行い、継続的に品種を確保してきました。多くのコレクションの公開やライラックまつりなどの催事開催を通じて市民にライラックの普及啓発を行ってきた取組が国際ライラック協会に評価され、平成 29 年度に、名誉ある「President's Award」を受賞しました。今後も継続的なライラックの管理を実施し、札幌市民だけではなく、より多くの人に認知されるライラックの管理を目指します。



- a 200種を越えるコレクションの確保
- b 適切な更新技術
- c 景観の工夫
- d 歴史あるライラックの保存
- e 市民と協働した管理と普及啓発
- f 平等利用可能なライラックの森

#### ② 白石区の花であるバラ花壇の魅力アップ

川下公園には白石区の花であるバラが全長 170mのカナル沿いに植栽されています。元々はシュラブ系のバラを中心に7品種ほど植栽されておりましたが、枯損木が多くみられる状況でした。現在はシュラブ系4品種・ブッシュ系20品种植栽されています。また、現指定管理期間においては、ライラックの森展望台側にツルバラ花壇を造成し、5品種22株植栽しております。



今後も、ライラックの開花最盛期後に開花するバラの魅力アップのため、土壌改良・強風対策・新規バラ苗の更新を行い、美しい景観づくりを推進します。

#### ③ 花修景による憩いの空間づくり

川下公園の花壇は現在、リラックスプラザ屋上デッキにあるレイズドベッド花壇4箇所、リラックスプラザ中庭テラスに宿根草花壇3箇所、ハンギングバスケットなど、目線の高さを変え設置し、利用者がくつろげる空間を演出しています。今後も新たな花壇を造成し、高齢者や障がい者の方も楽しめる憩いの場をつくります。

## ライラックの管理

札幌の市木であるライラックの普及啓発を図る上で、川下公園におけるライラックの維持管理作業は最優先事項と考えます。

基本的な作業は特記仕様書のとおり実施しますが、当コンソーシアムがこれまでに培った栽培技術を生かし、種の確保と景観の向上に重点を置き美しいライラックを維持管理します。

- ① 川下公園のライラックは主にカナダのナーセリーから輸入した品種の確かなライラックです。平成28年には緑化協会で行っている「ライラック検討委員会」のスタッフがカナダの植物園やナーセリーを視察し、現地の管理技術の習得や輸入先の確保を行ってきました。今後も海外ナーセリーとの連携を図りながら魅力溢れる品種の確保を目指します。



- ② 川下公園には、植栽されてから20年を越える品種が多数あります。園芸的な観点から、ライラックの寿命は20~30年とも言われ、老木化したライラックは花付きも悪くなるため、剪定による若返りや株分けにより更新します。また、ひこばえの出づらい品種においては、緑化協会がこれまでに培った栽培技術を生かすほか、公園内ミスト室や養生室を有効的に活用し、挿し木・接木などにより引き続き更新します。



さらに平成28年度からウイルスが入っている品種は無菌状態の葉芽を採種し、そこから無菌培養のメリクロン栽培にも着手しており、健全なライラック更新を図っています。

- ③ 川下公園のライラックの見せ方として、群状植栽、ウォーク植栽、スクリーン植栽、生垣植栽など様々な植栽方法があります。前指定管理期間においては、ライラックの森外周の生垣植栽を更新するほか、竹で作られた四つ目垣を撤去し、洋風の柵を当コンソーシアムにおいて設置し、ライラックの森の景観を向上させました。



今後も木柵の設置やライラックの説明板等を設置し、ライラックの森の景観向上や、ライラックの魅力の普及啓発を図ります。

- ④ 川下公園には、ウィリアム・スミス・クラークがアメリカに持ち帰ったハシドイの子孫が植栽されています。北海道の歴史から見ても非常に重要なハシドイであり、平成 29 年に国際ライラック協会から「President's Award」を受賞した際にも大変評価されました。前指定管理期間において、当コンソーシアムでは函館市のイギリス領事であったリチャード・ユースデンが日本に初めて持ち込んだと言われる日本最古のライラックを北海道立総合研究機構の協力を得ながら、ウィルスフリーのメリクロン栽培に成功し、近隣小学校と協力して植栽しました。今後もこの貴重なライラックの保全に取り組みます。



- ⑤ ライラックの管理において、現指定管理期間では市民ボランティアによる花柄摘みや剪定など、市民協働による管理を行うほか、市民ボランティアの手による挿し木作業など、ライラックの増殖栽培も協働で行いました。今後、ライラックまつり時などには、市民が栽培したライラックの無料配布を行うことで市民協働としての価値を高めます。



- ⑥ 全指定管理期間において、ライラックの森の課題の一つにであった、園路不陸を整地し、車いすやベビーカーでの利用を可能にしました。次期指定管理期間においておいても、不陸が生じた場合、ダスト舗装で整地し、誰もが利用しやすくライラックを堪能していただける環境づくりを行います。



- ⑦ 川下公園の新たな魅力として世界的に珍しい日本国内で品種改良されたライラックの植栽を目指し、新規で仮名「ジャパンゾーン」を造成します。

ライラックの主な管理作業は次のとおりです。

ライラックの森・苗圃		
作業項目	回数	備考
品種管理	365回/年	2500本
補植・移植	1回/年	更新含む
除草	6回/年	耕耘機・手除草
施肥	3回/年	油カス、化成肥料等
剪定・花柄取り	1回/年	ボランティア協働作業
土壌改良	1回/年	床土補充含む
冬囲い取付け・撤去	1回/年	幼苗はムシロ掛け
養生室・ミスト室管理	365回/年	温度管理・湿度管理
増殖	1回/年	挿し木・接木・メリクロン栽培
園路補修	適宜	砂利スキ取り・ダスト舗装
新規植栽床造成	1箇所	ジャパンゾーン造成

園路沿いのライラック		
作業項目	回数	備考
施肥	2回/年	油カス、化成肥料等
土壌改良	1回/年	床土補充含む
冬囲い取付け・撤去	1回/年	幼苗はムシロ掛け

## 芝生の管理（川下公園・北郷公園・豊平川緑地下流地区）

当公園・緑地の芝生エリアは野球場・パークゴルフ場などのスポーツエリアと芝生広場・スキー山など多目的利用のエリアがあります。芝生管理は公園緑地の景観を整えるベースとして非常に重要な役割を担っています。当コンソーシアムでは使用目的や状況に応じて作業を実施し、良好な芝生の維持管理に努めます。



芝刈り作業については、作業場所の入口にセーフティコーンや作業看板を設置して注意を促し、利用者の安全確保に努め、作業箇所など状況に応じた機械を使用して効率的な作業を行います。

### ① 川下公園

- a 川下公園は野球場、パークゴルフ場、芝生広場、スキー山など踏圧の掛かるエリアが多く芝生の生育環境が良いとは言えません。健全な生長環境を整えるため、エアレーション、目土作業を実施するほか、芝生エリア内にある無数の凸凹を均一にするように作業します。
- b 健全な芝生の生長を促すため、芝刈りを適切な時期を見計らい実施し、刈り込むことで芝生の密度を上げ、雑草が繁茂しづらい環境を作ります。
- c 施肥は生育状況により窒素、リン酸、カリウムの配合量を変えて良好な芝生管理を行います。

### ② 北郷公園

- a 北郷公園のパークゴルフ場は平日、土・日・祝日問わず人気のエリアとなっており、毎月大会が行われるなど芝生が受けるストレスが多いため特徴です。パークゴルフ場の芝生は、パークゴルフ愛好家の市民団体に委託し、自分達がホーム使用するホームグリーンを愛着を持って利用できるように管理するとともに、他の利用者も快適に利用できるように努めます。
- b 住宅地に囲まれた北郷公園は、小学校、高校などの通学路に面していることから、帰宅時間の夕方には多くの通学生で賑わいます。通学生が増える時間帯の作業は、安全管理の観点から危険性が高まるため、極力午前中に芝刈り作業を終えるように努めます。

### ③ 豊平川緑地下流地区

- a 札幌市民の生活の一部として、サイクリングやウォーキング利用者多い豊平川緑地は芝刈りの面積も広く、効率的に作業し短期間で終わる事で利用者の満足度向上につながるものと考えます。作業機械は豊平川緑地に適した機械を使用し、作業効率を高め景観の向上を図ります。
- b 野鳥の生息域としても知られるエリアであるため、生息域付近の芝刈りは細心の注意を払い、作業に努めます。

芝生の主な管理作業は次のとおりです。

川下公園		
芝刈 野球場・芝生広場 野球場周り緑地帯 パークゴルフ場	回数	20～30回/年
	主要機械	ロータリーモア（乗用、自走式） 刈払機・人力
	その他	刈草処理、生育状況に合わせ対応
芝刈 スキー山 ライラックの森	回数	10～20回/年
	主要機械	ロータリーモア（乗用、自走式） 刈払機・人力
	その他	刈草処理、生育状況に合わせ対応
芝刈 グランドゴルフ場 展望台緑地	回数	1～9回/年
	主要機械	ロータリーモア（自走式）、刈払機・人力
	その他	刈草処理、生育状況に合わせ対応
芝生灌水	回数	適宜
芝生施肥	回数	1～3回
エアレーション	回数	1回/2年
目土	回数	1回/年
北郷公園		
草刈 F 野球場	回数	12回/年
	主要機械	ロータリーモア、刈払機
草刈 多目的広場	回数	4回/年
	主要機械	ロータリーモア
草刈 パークゴルフ場	回数	6回/年
	主要機械	ロータリーモア、刈払機・人力
施肥	回数	1回/年
灌水	回数	8回/年
エアレーション	回数	1回/年
目土	回数	1回/年
豊平川緑地（下流地区）		
草刈 A・B・C	回数	3回/年
	主要機械	ハンマーナイフモア
草刈 D	回数	4回/年
	主要機械	ハンマーナイフモア

## バラ花壇の管理

バラ花壇に植栽されているバラは6月下旬ころから10月まで咲き、カナルとの景観も相まって洋風的な風景を演出しています。バラの生育に必要な環境を整えるため土壌改良とマルチングを併せて行い、健全なバラの生育環境を整備します。



### ① バラの生育環境の改善

川下公園のバラ花壇は日当たり・風通しのよい所にあつてバラの生育に適した場所にあります。水はけの悪い土質のため、土壌改良し排水を良くするため植床を盛り土し、マルチングすることでバラに適した植床の環境を整えます。

### ② 越冬対策

寒冷地でバラを健全に育てるには冬のダメージを軽減する必要があります。川下公園の場合、積雪前と2月から3月にかけて寒風の影響を強く受けるのでムシロ・防風ネットで巻くなどの対策を取り、併せて越冬前の剪定及び葉むしりなどを行い、冬のダメージの軽減に努めます。

### ③ 病虫害対策

バラの生育環境を整備することで病気の発生を極力抑え、化学農薬を使用しない管理を行います。現在はコンパニオンプランツとしてラベンダーを植栽し、害虫対策を行い、引き続き利用者の安全確保に努めます。

### ④ バラ苗の更新

川下公園のバラ花壇には現在、シュラブ系4品種・ブッシュ系20品種の強健種とツルバラを5品種植栽しています。今後も欠株箇所などに適切にバラ苗を更新し、バラエティ豊かで美しいバラの景観をつくります。

バラ花壇管理の内容は次のとおりです。

作業項目	実施月	備考
植床盛り土	4月、11月	土の補充
バラ苗の更新	4月、5月	ブッシュ系、つる性（強権種）
土壌改良	4月、5月	土壌改良剤攪拌（リンゾールなど）
剪定	4月、7月、10月	冬害枝、老幹切除、整形
施肥	4月、7月	グリーンキング、レバープランツ
除草	2回/年	人力除草
冬囲い取付け・撤去	4月、11月	根曲竹、荒縄で幹寄せムシロ、防風ネット巻
マルチング	適宜	ウッドチップ敷き均し

## 樹木の管理

当公園・緑地の立地環境・植物の特性・利用者への安全を充分考慮した作業計画を作成し、樹木を常に健全な状態に維持します。公園樹木は訪れた人々にやすらぎと四季の移り変わりを感じてもらう役割や、生理的機能により近隣の住環境及び自然環境を整える役割を担っています。当コンソーシアムでは樹木の特性や目的に応じた作業を実施し、樹木の健全な育成と保全に努めます。作業についてはセフティーコーンや作業看板等で一時的に作業範囲を封鎖し、作業箇所や状況に応じた作業機械を使用することで利用者の安全確保に努めます。

### ① 川下公園

- a 園路や施設周辺など利用頻度の高い箇所は、危険な枯れ枝や、枯損木などがいないか調べ、災害が予想される際には、事前に対象となる枯れ枝や枯損木を取り除き、安全な緑の空間を提供します。
- b 近年、園路周辺に植栽されている樹木も過密傾向にあるため、周囲から目の届かない空間が犯罪に利用されないように公園内の見通しを確保し、不審な行動を早期に発見できるように努めます。
- c 公園の景観を守るため、自然な樹形を損なわない整枝・剪定を行い、公園樹木として健全な樹冠形成を保全・育成し、公園の景観を保ちます。

### ② 北郷公園

- a 北郷公園は住宅地に隣接し、樹木もポプラやハルニシなどの大木が多くあります。近隣住宅地への安全に考慮しつつ、景観維持、保全、育成に努めます。また、日常巡視により危険木等を確認し、利用者の安全を確保します。
- b 駐車場周囲と公園外周の生け垣など低木の管理は適切な時期に刈り込みを実施し、良好な樹木の管理を行います。
- c リフレッシュ工事に伴い新規に植栽された樹木の支柱は、必要に応じ補修を行い、不要となった場合は障害となり得るため撤去し、健全な生育を助けます。

### ③ 豊平川緑地（下流地区）

- a 豊平川緑地は広大な景観のもとでスポーツやウォーキングなどを楽しめる場所であるため、自然の樹形を保ちながら利用者の安全を確保し、適切な整枝・剪定を行い、他の樹木同様に極力農薬を使用しないで適切な管理を行います。

- b 駐車場周辺や施設周辺などの低木は適切な時期に刈り込みを実施し、見通しの確保に努め、安全・安心な緑地の管理を行います。

川下公園	
樹木剪定、刈り込み	8月
枯損木撤去	5月、10月
冬囲い取付け・撤去	4月、11月
北郷公園	
生垣刈り込み	6月、9月
剪定・枯損木撤去	8月、9月、1月～3月
冬囲い取付け・撤去	4月、11月
豊平川緑地（下流地区）	
剪定、枯損木撤去	適時
刈り込み	適期
冬囲い取付け・撤去	4月、11月

## 花壇管理

リラックスプラザアプローチ横花壇、屋上デッキレイズドベット花壇、新たに造成したリラックスプラザ中庭テラス宿根草花壇、ハンギングバスケットの設置のほか、公園を華やかに彩る新規の花壇を造成し、公園利用者や地域の人々をつなげるようなコミュニティガーデン活動の場となる事を目指します。



花壇設置イメージ

川下公園 維持管理基準表

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
全域	清掃	19.5ha	244日	4~12月									
	点検(日常)	19.5ha	365日	通年									
	点検(定期)	19.5ha	52日	通年									
	冬囲い取付・撤去	2.400本	2回	4月、11月									
園内樹木管理	枯損木撤去	200本	2回	5月、10月									
	整枝・剪定・刈り込み	1.350本	1回	8月									
	施肥	1.500本	2回	4月、6月									
	剪定・花殺取り	1.500本	1回	6月									
園路沿い他	冬囲い取付・撤去	1.500本	1回	4月、11月									
	剪定	2.000本	2回	7月、11月									
	施肥	2.000本	2回	4月、7月									
	除草	2.000本	2回	6月、8月									
ハラ花壇	冬囲い取付・撤去	2.000本	2回	4月、11月									
	冬囲い取付・撤去	2.500本	365日	通年									
	補植・移植	200本	1回	4月~8月									
	除草	3.000㎡	6回	5月~10月									
ライラックの森 苗圃管理	施肥	2.500本	3回	4月、6月、11月									
	剪定・花殺取り	2.500本	1回	6月~8月									
	土壌改良	3.500㎡	1回	10月									
	冬囲い取付・撤去	2.500本	1回	4月、11月									
芝生管理	養生室・ミスト室管理	1棟	365日	通年									
	芝刈	71.400㎡	20~30回	5月~10月									
	芝刈	18.690㎡	10~20回	5月~10月									
	芝刈	60.770㎡	1~9回	5月~10月									
	芝刈	62.960㎡	1~3回	5月、8月、10月									
	芝刈	62.890㎡	適宜	6月~9月									
	芝刈	12.000㎡	1回	9月									
	芝刈	12.000㎡	1回	9月									
	芝刈	1.020㎡	1回	5月~9月									
	芝刈	4.100㎡	12回	4月~10月									
野球場	グラウンド整地	4.100㎡	2回	7月、10月									
	コース維持管理 整備・清掃	2.200㎡	随時	4月~10月									
	防球ネット取付・撤去	22.200㎡	2回	4月、11月									
	除草	4.000㎡	2回	6月、8月									
テニスコート	オムニコート砂入れ	3.200㎡	1回	4月									
	コート水切り	3.200㎡	適宜	4月~11月									
	雪割・除雪	3.200㎡	1回	4月									

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			備考	
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
グラントゴルフ場 駐車場	グラント整地	2600㎡	5回	5月～9月														
	門扉開閉リラックスフラサ側	2箇所	365日	4月～11月														冬期間は常時開放
	門扉開閉 野球場側	2箇所	365日	4月～11月														冬期間は混雑時に開放
	門扉開閉 ビクニック広場側	2箇所	190日	4月～11月														冬期間泳舎センター 混雑時に開放
カナル・噴水	門扉開閉 臨時駐車場	2箇所	適宜	4月～11月														
	カナル・噴水 カナル運転・衛生管理	1,020㎡	54日	7月、8月														
壁泉	噴水運転・衛生管理	64㎡	28日	7月、8月														
	定期清掃	1084㎡	11回	7月、8月														高圧洗浄機
	運転・衛生管理	1090㎡	28日	7月、8月														高圧洗浄機
ビクニック広場	定期清掃	1090㎡	8回	7月、8月														
	日常管理	4,100㎡	適宜	4月～11月														
遊具広場	定期点検	1,350㎡	2回	4月、7月														
	不陸修正	1,350㎡	適宜	4月～11月														
トイレ	日常管理	5箇所	365日	4月～11月														路盤状況による
水飲み場	開放・閉鎖	2箇所	1回	4月、11月														野球場側以外冬期間鎖
園路灯	日常管理	58基	365日	通年														
ポランディア管理	日常管理			通年														
オックスコース	コース整備	235km	65日	1月～3月														
リラックスフラサ 運営管理	受付(案内・利用集計)		随時	通年														天候により変更
	2F受付料金徴収		随時	通年														1F、2F受付
	屋外有料施設受付料金徴収		随時	4月～11月														パークゴルフ場含む
リラックスフラサ 日常管理	巡視・点検		随時	通年														管理、パーク、フールゾーン
	機器修繕・清掃		随時	通年														管理、パーク、フールゾーン
	休憩日清掃・点検		50回	通年														管理、パーク、フールゾーン
	植物管理(屋内)		50回	通年														パークゾーン、展示室
リラックスフラサ 機械設備管理	機械設備日常点検		360日	通年														パークゾーン、展示室
	機械設備保守点検		1～2回	通年														
	浴槽設備等点検		随時	通年														
	消防用設備点検		随時	通年														
	自動ドア保守点検		3回	5月、12月														
	配管関係清掃		2回	4月、7月、12月														
	車椅子昇降機保守点検		2回	5月、12月														
	ボイラー燃焼測定		2回	7月、1月														
	機械整備		2回	12月、3月														
	室内遊具日常管理		365日	通年														リラックスフラサ、パーク・トリートメント、結所
リラックスフラサ 安全管理	安全管理		随時	通年														
	水質検査、空気汚濁測定		12回	通年														管理、パーク、フール、浴室ゾーン
リラックスフラサ 衛生管理	受水槽・貯湯槽清掃		1回	12月														

管理項目	管理内容	規模・単位	年回数	実施月	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		備考	
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月
リラックスプラザ 衛生管理	レジオネラ菌検査		2	6月、12月										
リラックスプラザ 清掃管理	フール清掃 日常清掃 定期清掃		1 360 1~12回	12月 通年 通年										
リラックスプラザ フール管理	監視・巡回監視 床タイル清掃・修繕		297日 1回	通年 12月										
屋外施設管理	公衆トイレ清掃・維持管理 一般事務管理(一般コア)		156回 随時	通年										
	一般事務管理(清掃・美化コア)		随時	通年										
	一般事務管理(ビル・カン)		随時	通年										
	電気保安点検		随時	通年										
	遊具精密点検		2	4月、7月										
	汚水槽清掃(屋外)		1回	6月										
	汚水ポンプ引上修繕		随時	通年										
	雪下ろし		適宜											
	駐車場新雪除雪		15回	12月~3月										







(2) 仕様書等との差異

(1)で提案された維持管理業務計画について、札幌市が示す維持管理業務特記仕様書及び維持管理基準表と比較して、内容及び数量等に差異があれば、示してください。

(2) 仕様書等との差異

(2) - 1 維持管理業務特記仕様書との差異

① カナール・壁泉・噴水について（川下公園）

特記仕様書では、夏期に一番利用者の多い川下公園のカナール・壁泉・噴水の清掃日について、木曜日（カナール・噴水）と金曜日（壁泉）2日間になっていますが、清掃日を統一し、金曜日1日に短縮することで利用者サービスを向上し、公園施設の利用活性化を図ります。

また、猛暑が続く年は稼働日を札幌市と協議して延長することで、利用者の満足度向上を図ります。

カナール・噴水・壁泉の稼働は下記のとおり実施します。

川下公園					
名称	運転時間	特記仕様書		当ツツ-ツム管理計画	
		木	金	木	金
カナール 7/1~8/31	10:00~13:00	×	◎	◎	○
	13:00~16:00	○	◎	◎	○
噴水 7/20頃~8/20頃	10:00~13:00	×	◎	◎	×
	13:00~16:00	×	◎	◎	×
壁泉 7/20頃~8/20頃	10:00~13:00	◎	×	◎	×
	13:00~16:00	◎	×	◎	×

※◎・・・利用可能 ○・・・低水量だが利用可能 ×・・・利用不可

② 冬期間の園路除圧雪について

近年、冬期間でもジョギング・ウォーキングなどの公園利用者が増加しているため、歩くスキーコース以外の外周園路についても状況により、除圧雪を行います。

川下公園		
管理内容	特記仕様書	当ツツ-ツム管理計画
園路除圧雪	記載なし	適宜

③ 防犯パトロールについて（北郷公園）

北郷公園では、日照時間の長くなる6月下旬ころから7月・8月の夏季にかけて夜間の利用者による騒音やトラブルなどが絶えないため、20時以降の防犯パトロールを行い、未然に迷惑行為や犯罪等が発生しないように努めます。

北郷公園		
管理内容	特記仕様書	当ツツ-ツム管理計画
防犯パトロール	記載なし	適宜/6月下旬~8月

## (2) - 2 維持管理基準表との内容・数量の差異

当コンソーシアムの管理運営経験を生かし、当公園・緑地において安全で快適な環境を提供できるよう、管理基準の変更を提案します。維持管理基準表との差異は、次のとおりです。

### ① 水飲み台の管理について（川下公園・北郷公園・豊平川緑地）

水飲み台の管理については、施設の点検と衛生管理のため、下記のとおり作業を実施します。

川下公園・北郷公園・豊平川緑地		
管理内容	特記仕様書	当コンソーシアム管理計画
巡視日常点検・清掃	記載なし	1回/日

### ② 四阿の管理について（川下公園・北郷公園）

四阿の管理について、特記仕様書では記載がありませんが、安全管理と工作物の損傷を防止するため、下記のとおり作業を実施します。

川下公園・北郷公園		
管理内容	特記仕様書	当コンソーシアム管理計画
月次点検:巡視日常点検・清掃	記載なし	1回/日
雪下ろし	記載なし	適宜

### ③ 雨水枡・トラフの管理について（川下公園・北郷公園・豊平川緑地）

川下・北郷地区は出水地区に指定されており、水難災害の可能性が高い地域であるため、災害防止の観点から雨水枡・トラフは特に細心の注意を払って管理します。

また、春と秋に点検清掃を実施するほか、台風や大雨が予想されている前にも点検清掃するなど、下記のとおり実施します。

川下公園		
管理内容	特記仕様書	当コンソーシアム管理計画
枡清掃	記載なし	適宜
トラフ清掃	記載なし	適宜

北郷公園		
管理内容	特記仕様書	当コンソーシアム管理計画
枡清掃	1回/年	適宜
トラフ清掃	1回/年	適宜

豊平川緑地（米里サッカー場）		
管理内容	特記仕様書	当コンソーシアム管理計画
枡清掃	記載なし	適宜
トラフ清掃	記載なし	適宜

#### ④ ライラックの管理について（川下公園）

川下公園の顔とも言えるライラックの魅力を更に向上するため、P.83～P.84 に記載された管理を下記のとおり実施します。

川下公園		
管理内容	特記仕様書	当ｺﾝﾌﾟﾘｰﾌﾞ管理計画
新品種の導入	記載無し	随時 海外ナーセリーと連携し随時導入
更新栽培作業	記載無し	随時 挿し木、接木 (ライラックまつり無料配布用挿し木はボランティア協働作業)
木柵・看板設置	記載無し	随時 4月～5月
日本最古のライラック保全	記載無し	随時
園路補修	記載無し	砂利露出部ダスト舗装
新規植栽床造成	記載無し	1箇所造成

#### ⑤ バラ花壇の管理について（川下公園）

白石区の花であるバラの魅力を更に向上するため、P.87～P.87 に記載された管理を下記のとおり実施します。

川下公園		
管理内容	特記仕様書	当ｺﾝﾌﾟﾘｰﾌﾞ管理計画
バラ苗の更新	記載無し	ブッシュ系、つる性のバラ苗を更新 4月～5月
土壌改良	記載無し	バラの生育に適した環境を整えるため、盛り土や土壌改良を実施 随時

#### ⑥ 花壇管理について（川下公園）

既存の花壇の他に新規花壇を造成し、公園に賑わいを演出し景観の向上に努めます。

川下公園		
管理内容	特記仕様書	当ｺﾝﾌﾟﾘｰﾌﾞ管理計画
花壇新規造成	記載無し	適宜

(3) 防災業務計画

防災業務の実施方針、防災業務の役割分担、防災訓練の予定、事故等への対応方法、消防法への対応の内容について年度別の実施方法を含めて具体的に示してください。

### (3) 防災業務計画

#### (3) - 1 防災業務の実施方針及び役割分担

##### ■ 防災業務の実施方針

当コンソーシアムでは、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善対策」の3段階に分け、各段階において、次のとおり個別具体の対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。



川下公園及び北郷公園は災害発生時の広域避難所に指定されており、それをふまえて次に記述する体制・対策・対応を講じます。

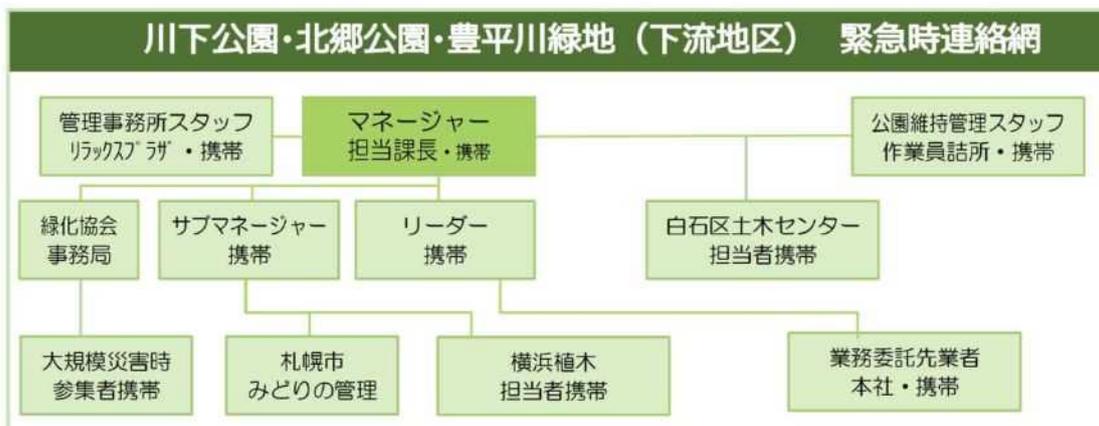
##### ■ 防災業務の役割分担

川下公園で火災が発生した際には、次ページの「自衛消防の編成と役割分担」に基づいて対応します。

災害・事故発生の際の緊急時連絡系統は、「災害時対応フロー」(P.106)に沿って行動し、「緊急時連絡網」(P.100)にて迅速な連絡を行い対応します。夜間・休日等にも迅速に参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

また、交通障害を伴う大規模な災害においては、当公園・緑地スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、川下公園の比較的近くに居住する他公園スタッフが参集し、災害等の対応を行う体制を整えます。

(3) - 2 防災訓練計画の予定



## 防災訓練計画

### ① 訓練と教育

- a 当公園・緑地での事故及び災害発生時において誘発される事態を予測し、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、「緊急連絡網、緊急時連絡システム及び対応フロー、災害時対応フロー、緊急時対応手順書」を備えます。
- b スタッフの新規採用時には AED の操作方法を含む普通救命講習を受講させ、修了したスタッフについては、3年に1度の再教育講習を行います。
- c 火災、台風及び震災を想定した緊急時対応教育及び消防訓練を、年1回行います。
- d 自衛消防隊を設置しての消防避難・誘導訓練を年2回行います。
- e 浴室・プールでの救難訓練、救護訓練を年1回行います。

### ② 常駐スタッフの連携

防災に係る取組においては、マネージャーの指揮のもと、リラックスプラザスタッフ、維持管理作業スタッフのほか、委託先のスタッフを含めた常駐スタッフ全員が効率よく連携して対応します。緊急時に適切な対応が取れるよう、上記の訓練・教育では委託先のスタッフにも参加を依頼し、訓練を行うほか、毎朝の全スタッフによるブリーフィングなどにおいて、随時対応を確認します。

## (3) - 3 事故等への対応方法

### 予防・未然防止対策

当公園・緑地及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病として、浴室・プールでの水難事故や急な体調不良、利用者の転倒・転落、駐車場内での事故、園内での犯罪行為、火災発生による火傷等、地震災害による転倒・転落、枝等の落下物による被災、豊平川での水難事故、スズメバチなどの危険生物による被害のほか、ダニなどの生物を媒介とする感染症等の病気の発生も想定して対応します。

#### ① 情報収集と共有

- a 予防・事故等の情報を国、道、また札幌市からの通知や、インターネット上の情報、報道等から収集し、当公園・緑地で発生することが予想される場合に予防方法をホームページ、園内掲示板に掲示し、事故の予防・未然防止に努めます。
- b 台風など、時間の経過につれて災害発生や被災の予測が可能な事態に関しては、気象情報、札幌市危機管理対策室の発信情報等を収集し、台風の進路等を把握して、被災を最小限に抑えるよう努めます。
- c 公園内で予想される危険についての情報を掲載したハザードマップを作成し、ホームページのほかリラックスプラザ、園内掲示板に掲示して利用者に周知します。また、ハザードマップの内容更新に際しては、施設利用者の利用形態や声を積極的に反映します。

- d 当公園・緑地はもとより、緑化協会が管理する他の公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に努めます。

## ② 巡視点検等による早期発見・改修

- a 日常の巡視点検では、リラックスプラザなどの建物やカナル等の水景施設、遊具広場等の設置工作物の状態を確認し、破損箇所・異常箇所の早期発見に努めます。
- b 遊具等の精密点検は、春（4月）・夏（7月）の2回、遊具点検有資格者により実施し、利用者の安全確保に努めるほか、スタッフによる月1回の定期点検を実施します。
- c 修理・改修が可能な場合は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、利用者の安全を確保します。
- d 台風による強風や大雨、地震発生時、また降雪等による被災を最小限に抑えるため、公園及び施設の状況把握に努め、巡視時に危険箇所の発見に努めます。
- e 公園内で不審物を発見した場合には、札幌市や管轄警察署に直ちに連絡し、対処します。
- f プールにおいては、営業前に吸循環機口の点検を毎日実施します。

## ③ 連絡体制の確立

- a 札幌市、近隣病院、管轄の警察署・消防署、電気・水道・下水などの関係機関や修理関連事業者のほか、緑化協会他公園スタッフ及びコンソーシアム各社スタッフに対し、迅速な連絡・支援要請を行うための「緊急時連絡系統及び対応フロー」（P.24）の内容をスタッフに周知・共有します。
- b 大規模な事故又は災害の発生時には、「緊急時連絡網」や電子メール等によりスタッフが迅速に参集し、対応します。

## ④ 諸機材等の配備

- a プール監視室に常設するAEDのほか救助備品、消火器・水中での的確な対応が可能な最新式の担架等の設置をします。また、園内にはこれらの備品の設置場所や緊急連絡先を掲示し、必要時にスタッフや利用者が迅速な処置・対応を施せるようにします。
- b 災害時のための備蓄品等、台風、震災などの災害に備え、必要となる資材等を次のとおり確保し、定期的に確認して補充・更新します。拡声器・ロープ・看板・懐中電灯等と冬期間を含めた浴室での利用者避難誘導のための防災シート・防災毛布・スリッパ、電池（水を入れると使用できる電池・100本程度）、ラジオ、LED懐中電灯などの防災グッズ、自動販売機飲料の無償提供体制を整えます。



防災備蓄品



災害時飲料水無料提供自動販売

### ① 救護・処置

- a 負傷者・病人が発生した場合には、その救護を第一に考え、スタッフが応急措置を行います。また、必要に応じて救急指定病院や消防署への通報と病院への搬送補助を行い、家族等へ連絡します。
- b リラックスプラザ浴室・プール、豊平川緑地では水難事故に対しても同様に救護・措置を行います。
- c リラックスプラザでの火災、震災等が発生した場合には、自衛消防隊が中心となり、避難誘導・被害拡散防止にあたります。併せて、札幌市及び管轄の警察署・消防署・病院等関係機関へ迅速に連絡し、協力要請を行います。状況により、緑化協会事務局スタッフや他の公園スタッフを緊急配置します。
- d 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」(P.106)に基づき、状況に応じて「災害対策本部」を緑化協会事務局又は川下公園内に設置し、関係各所への連絡と緑化協会及びコンソーシアム各社への応援要請を迅速に行います。被災が広範囲におよぶ場合には、別途北海道庁や札幌市役所などで設置される災害対策本部への協力体制を整えます。
- e 新型コロナウイルスなど高病原性ウイルスによる感染症などの流行が予想される際には、手洗い用消毒洗剤を園内に配備するほか、多人数が接触するドアノブ・トイレ等の消毒に留意します。またスタッフ用に、マスク・ゴム手袋を備えます。
- f 川下公園芝生広場はドクターヘリの発着場となっています。消防署等から緊急重篤者の搬送についてドクターヘリの着陸要請があった際には、園内に進入する緊急車両の誘導を迅速に行うほか、園内放送で公園利用者にドクターヘリの着陸案内と立ち入り規制を行い、円滑な緊急搬送への協力と、公園利用者の安全措置を確実に行います。
- g 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、災害時対応フローに基づき、「災害対策本部」を設置し、関係各所への連絡、及び各社本部等への応援要請を行い、迅速に対応します。
- h 大気中のPM2.5の濃度が基準値を超えて警報が発令された場合は、ホームページや園内放送、掲示板等を使用し、公園利用者へ警報発令の情報発信を行います。

## ② 避難・誘導

- a 事前に察知することが可能な台風接近時においては、インターネット等で最新の情報を収集し、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止などの措置を講じます。
- b 建物で火災が発生した場合、常駐スタッフが利用者を迅速に安全な場所に避難誘導します。
- c 落雷発生時、川下公園は園内放送により公園利用者に告知し、リラックスプラザ内への一時避難の呼びかけと、園内を巡視し公園利用者の避難誘導を迅速に行います。建物で火災が発生した場合、常駐スタッフが利用者を迅速に屋外へ避難誘導します。
- d 豊平川緑地については、台風や大雨の際、北海道開発局ホームページに掲載されている、河川テレメーターを随時監視し、緑地利用者の安全確保・避難誘導を行います。また、豊平川災害時協力会社などと連携し、サッカーゴール、仮設トイレ等の設置物の移動を行い、被害防止に努めます。

### 【豊平川緑地増水時対応基準】

内容	水防団待機	氾濫注意	避難判断	氾濫危険
雁来テレメーター 基準水位	5.40m	7.40m	8.20m	8.90m
作業項目	人員・トラック 待機	現場待機	巡視 利用者避難誘導 設置物移設	現場待機 利用者誘導

また、設置物の撤去開始については、「豊平川緑地災害時工作物撤去体制」に定められている以下の「撤去開始基準」に従い行うこととします。

- I. 1時間あたりの水位上昇が77cmを越える場合には、水位に関係無く撤去を開始するものとする。
- II. 1時間あたり77cmを下回る場合であっても、以下の条件に該当する場合には直ちに撤去を開始するものとする。
  - i. 気象条件から高水敷に冠水する恐れがあると予想される場合。
  - ii. 藻岩水位観測所の水位がEL=37.80m以上まで上昇し、2時間後には高水敷に冠水すると予想される場合。

### ③ 施設等の措置・復旧

- a 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止等、適切な措置を講じます。また、指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修理します。
- b 強風雨・降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合には、直ちに撤去・応急処置のほか、必要に応じて立入禁止とします。
- c 大規模な修繕・改修等が必要な場合においては、札幌市と協議し、対策を講じます。

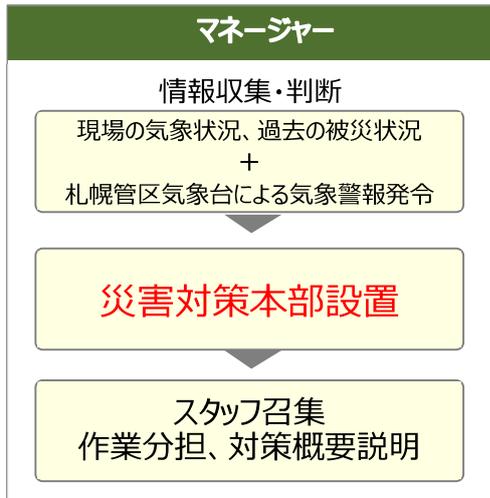
### ④ 被害拡大・二次災害の防止

- a 災害発生時の広域避難場所に指定されている川下公園・北郷公園においては、救護活動はもとより公園・緑地内の点検を行い、周辺住民の避難場所としてリラックスプラザを開放するとともに、立入禁止ロープ・災害毛布・防災シートなど、川下公園保有の諸機材等を活用し、収容避難所の役割に近い働きをします。
- b 札幌市及び北海道、管轄の警察署・消防署・病院等関係機関と協力して安全の確保・被害拡大防止に努めます
- c 台風・地震・降雪・洪水・落雷などにより被災した場合、その最中の作業は危険を伴い、スタッフの二次災害を招くおそれがあることから、気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置・対応にあたります。
- d 災害の残存物による被害が生じないように、必要に応じて立入禁止措置を講じるほか、早期の利用回復に努めます。

### ⑤ 責任ある対応

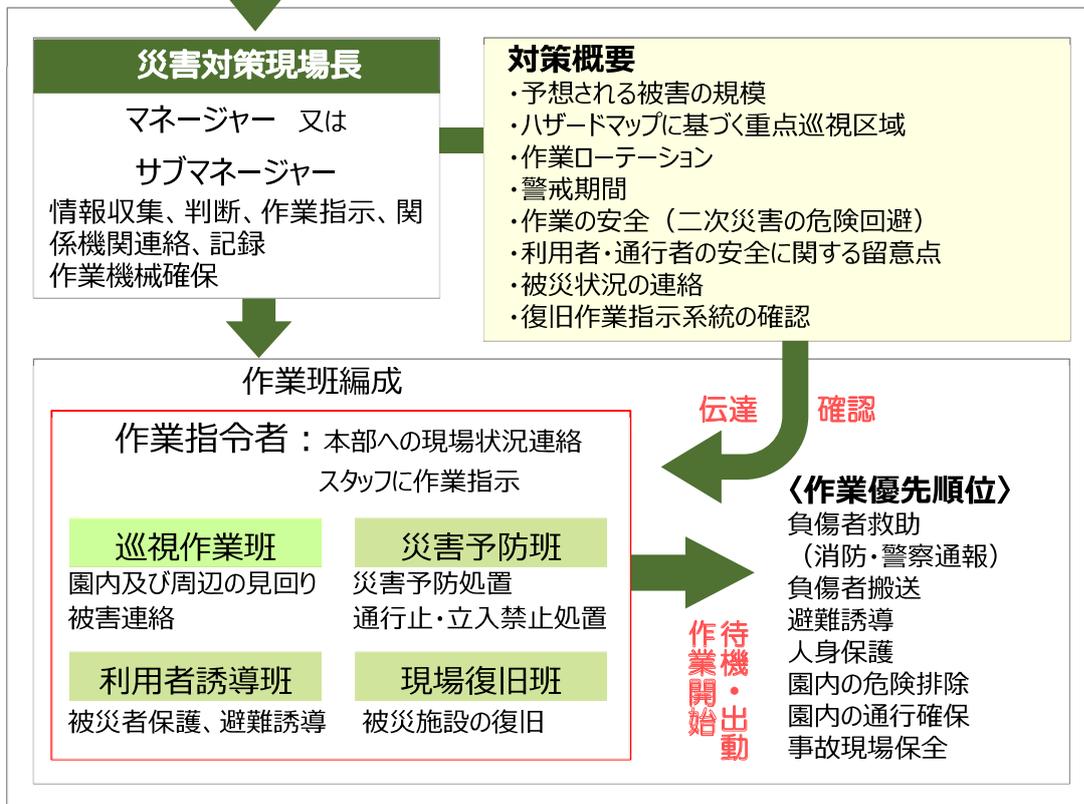
公園内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応にあたるほか、損害賠償が必要な場合には、保険会社と共に迅速かつ確実、誠実に対応します。

# 災害時対応フロー



警報基準 (令和3年6月8日現在)		
大雨 (浸水害)	表面雨量 指数基準*	13
大雨 (土砂災害)	土壌雨量 指数基準*	131
大雪	12時間	40cm
	6時間	30cm
暴風	平均速度	18m/s
暴風雪	平均速度	16m/s
	雪による視程障害を伴う	
震度速報	震度	3以上
緊急地震速報	震度	5弱以上

\*表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。  
\*土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。



原因究明 検証作業

記録：被害処理、樹木等の被害調査書の作成、ハザードマップ記載  
報告：事故報告書作成  
検証：原因を基に、被害軽減策、被災予防措置の改善



### (3) - 4 消防法への対応内容

当コンソーシアムは、川下公園等（リラックスプラザを含む）を管理運営する上において、消防法で定められている以下の基準を遵守します。

#### 【防火管理者の選任と消防計画書の提出】

マネージャー及びサブマネージャー5名のうち1名を、防火管理者として選任し、消防署へ届け出ます。また、消防計画書を提出し、変更箇所が発生した場合は、随時、変更申請を行います。

#### 【消防設備点検の実施】

リラックスプラザは、延べ床面積約3,000㎡であるため、法令により消火器・消火栓・煙感知器・放送盤・誘導灯等について年2回、それぞれ機能点検（5月）、総合点検（12月）を行います。

#### 【消防訓練の実施】

リラックスプラザで働く全スタッフを対象に、年2回消防訓練を実施します。

7月の訓練は、通報訓練・避難誘導訓練の実施、11月の訓練は、消防署立会の下、通報訓練・避難誘導訓練・消火訓練を実施し、併せて、普通救命講習及びAEDの再教育を実施します。その際、事前の訓練計画と実施後の報告書を白石消防署へ提出します。

#### 【地下貯蔵タンクの点検】

リラックスプラザの熱源はボイラーであるため、消防法では3年に1回、漏えい検査を実施することとなっていますが、当コンソーシアムでは、専門業者へ再委託を行い、毎年、加圧式による気密漏洩検査を実施して万全を期します。併せて、危険物乙種第4類の資格を持つスタッフが年1回、定期点検実施記録表にて自主点検を行います。

#### 【少量危険物所蔵庫の届出】

川下公園においては、消防法に基づく園内維持管理用の定数燃料を保管するための少量危険物貯蔵取扱所設置届を申請します。

#### 【年度別の具体的実施方法】

消防法に準ずる具体的作業計画は以下のとおりです。

指標	期間	項目	回数	具体的実施方法
消防法に準じた 具体的作業計画	令和5年度 ～ 令和9年度	■地下貯蔵タンクの漏えい検査	1回/年	加圧試験検査
		■地下貯蔵タンクの定期自主点検	1回/年	目視・打診検査
		■消防訓練	2回/年	通報・避難誘導・消火訓練・AED救命研修
		■消防設備点検	2回/年	機能点検・総合点検
		■防火管理者の変更	随時	人事異動時
		■消防計画書の変更	随時	施設・設備変更・人員変更等

※その他の自主点検

園内灯油タンクは、現在4台設置され、消防署への届け出を行いますが、災害、悪戯、劣化による燃料の予防のため、週1回の目視、打診による自主点検を実施します。